

食生活改善推進員養成講座のご案内

スタンプラリー
対象事業です

食べることは健康づくりの第一歩です。あなたも食に関する知識と技術を学んで、自分の健康を見つめ直すとともに、食に関するボランティア活動を行う食生活改善推進員の養成講座を受講してみませんか。

【日 程】

回	と き	講 義 9:30～	調理実習(テーマ) ～14:00	14:00～ 15:00
1	10月23日(木)	開講式 オリエンテーション	健康日本21いちのみや計画の紹介 健康日本21いちのみや計画における 栄養・食生活および食改活動 (講義のみ。12:30終了予定。)	
2	11月14日(金)	生活習慣病予防の食事	バランスのとれた食事	
3	12月22日(月)	食品衛生と食中毒予防 乳幼児の食事について	離乳食・幼児食教室メニュー	
4	平成27年 1月30日(金)	健康づくりと身体活動 運動実技	カルシウムの多いメニュー ～乳製品を使って～	
5	平成27年 2月23日(月)	高齢者の低栄養を防ぐ食事	高齢者の低栄養を防ぐ食事	一宮市の食改活動 の話・閉講式・ 各ブロック紹介
6	12月～1月 教室開催日	食生活改善推進員のボランティア活動見学 (9:00～12:00を予定)		

* 必ず6回を通してご参加ください。

- と ころ** 北保健センター (5ページ参照)
- 対 象** 一宮市民で、講座修了後ボランティア活動が可能の方
- 定 員** 25名 (予約制、定員になり次第しめきり)
- 費 用** テキスト代 (1,188円)、実習材料費 (350円×4回)
- 受付期間** 9月1日 (月)～9月26日 (金)
- 申し込み** 北保健センター (☎86-1611)
- そ の 他** 8ページに食生活改善推進員の活動内容の紹介があります。



【広告】

あなたの街の身近な法律家

- 相続・贈与による不動産名義変更
- 抵当権設定・抹消 ●裁判手続
- 遺言書作成 ●後見手続
- 多重債務の整理・過払請求など
- 会社設立 ●法律相談・登記相談

愛知県司法書士会所属(第1286号)

司法書士

福井武男事務所

http://WWW21.tiki.ne.jp/~zab40233/

お気軽に
ご相談ください。 **(相談無料)**

一宮市新生4丁目4番7号1階
(一宮駅徒歩8分、一宮年金事務所すぐ東)

☎0586-48-4250

福井武男事務所 検索 駐車場有

一宮駅西口から徒歩3分(駐車場あり)お気軽にご相談下さい。

一宮総合法律事務所

「交通事故(人身事故)」・「相続・遺言」・「債務整理」
のご相談は無料です。

尾張一宮駅前ビル(i-ビル)夜間・無料・法律相談会 実施中!
詳細はHP又はお電話でお問い合わせ下さい。
(毎月1回、完全予約制)

<主な取扱業務(上記以外)>
民事裁判・調停等、債務整理(過払金)、交通事故、離婚、借地・借家、
不動産事件、中小企業法務、債権回収、労働事件...

一宮総合法律事務所(愛知県弁護士会所属)
弁護士
野村 一磨 阿部 裕之 岩崎 かほり

TEL 0586-43-3800
営業時間: AM9:30～PM5:30
一宮市神山1-1-6 のむらビル3階 ※詳細はHPをご覧ください

★広告の内容に関する問い合わせは直接広告主へお願いします。

次回 平成26年11月1日発行

2014年(平成26年)9月1日 健 16